

ひととまちをつなぐ市政情報誌

2020

7

vol.305

まいばら

p2

【特集】乗り越える力

- 1 地域でつながる、支え合う
- 2 気付くこと、つながること
- 3 災害に備えて



(左上)三吉自治会館でこども食堂「KIDSレストラン虹」による食材無料提供。(右上)長沢の湖北子ども食堂「おひるまLiaison」での昼食風景。メニューは冷やし中華やコロッケで子どもたちにも大好評。(左下)井之口会館での勉強会。机は間隔を空けて並べます。(右下)能登瀬会館で行われた出前講座。「ドレミパイプ」を持ち、両手両足を大きく広げ、間隔を保ちます。

1 新しいかたちで、今できるかたちで

地域でつながる、支え合う

手洗い消毒を小まめに、人との間隔を空けて、3密を避けて。
感染予防のための新しい生活様式が求められるいま、
ウイルスに厳しく、人に優しい、新しい形での地域のつながりが生まれています。

☎ 市 暮らし支援課 (山東庁舎) ☎ 55-8110 ☎ FAX 55-8130

特集
乗り越える力

近江さくらが丘

誰一人孤立させない

自分もお世話になる
ときが来るから、頑張れる
うちは精一杯、
地域の支えに。



民生委員・児童委員
浦井 正明さん

「今まで把握できていなかった悩みを知るきっかけにもなりました。」
市は、外出自粛期間中、民生委員・児童委員が日頃から気に留めている家庭を対象にして、手紙方式の困りごと相談を実施。民生委員・児童委員を務めて10年目になる浦井正明さんはこう振り返ります。

金銭的なこと、健康のこと、介護のこと、人付き合いのこと、悩みは人それぞれ。

「誰にも打ち明けられない」、「どこに相談して良いかわからない」、そんな思いを抱えた人たちを何とか救ってあげたい、力になってあげたいと浦井さん。

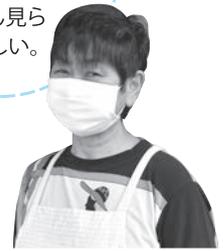
問題解決の一步が踏み出せるように、一人で抱え込まないように。今日も優しく、真剣な眼差しで地域を見守ります。



(左)スタッフのみなさんに応援メッセージボードを囲んで。
(右上・右下)食材を選ぶときは手指消毒後、手袋をはめて。当日は16世帯が会場を訪れ、スタッフ含め総勢40人が参加。

5月31日、三吉自治会館でこども食堂「KIDSレストラン虹」による子育て世帯への食材の無料提供が行われました。「次の方、前へどうぞ」。フェイスシールドにビニール手袋をはめた受け付けスタッフ。参加者同士が十分な距離を保てるよう誘導します。

みなさんが感染対策に協力してくれて。笑顔もたくさん見られて嬉しい。



こども食堂班長
中島 みさをさん

三吉

食材提供で子どもたちへエールを

KIDSレストラン虹は毎月第4日曜日にこども食堂を開いていますが、感染予防のため3月からは休止。
こども食堂で班長を務める中島みさをさんは、子どもたちからの「食堂がなくて寂しい」という声や、臨時休校中の家庭での食事を少しでも手助けしたいという思いから、まず5月17日にサロンや子ども食堂の利用者90人へ無料でお弁当を配布。そして今回は食材提供を実施しました。
当日、用意された食材はレトルト食品や缶詰、ふりかけ等子どもだけでも食事の準備ができるものを中心に全16種類1000品。
「こんな時だからこそ、こういう場はとても嬉しいし助かります。」訪れた人からは、感染症対策をしながらの新しい支援に感謝の輪が広がっています。

井之口

地域で育てる子どもたち

臨時休校中の5月28日午前7時30分、井之口の神社前には地域の小学生6人が集合し、一列に並んで通学路を歩きます。
「車が来たから気を付けて」子どもを見守るのは、民生委員・児童委員の富田正子さん。県の緊急事態宣言が解除されたのをきっかけに、通学支援と学習支援を始め、この日、5回目の最終日を迎えました。
30分ほど通学路を歩いた後はみんなで会館へ。手を洗い、窓を開けると勉強会が始まります。学校の宿題等に集中して取り組む子どもたち。「家にいるとなかなか勉強できないけど、ここだと集中できるし、みんなと遊べて、学校と同じくらい楽しい。」との声。

子どもの健やかな成長を、地域のみなさんと支えたい。



民生委員・児童委員
富田 正子さん



(上)登校練習もおしゃべりせず、静かに。
(左下)勉強の合間には交通安全を呼び掛ける手作り旗等も作成。(右下)参加した丸岡さん親子。

1年生の娘をもつ丸岡正弘さんは「こういう居場所があるのはすごくありがたい。学校に馴染める心配でしたが、ここへ参加するうちに歩くことにも徐々に慣れ、今では『学校が楽しみ!』と言うほどです。」と話します。
長期休校で生活習慣の乱れや再開時の登校が心配される中、「地域の子は地域で育てる」という富田さんの愛情が子どもたちの乗り越える力を強くしているように感じました。

能登瀬

再開を望む声に 応えたい

みなさんに
楽しんでもらえ
たことが、
何より嬉しい。



お茶の間スタッフ
古野 輝男さん

「この日をずっと待ちわびていて。みんなに会えて本当に幸せ。」

6月1日、能登瀬会館でおよそ3カ月ぶりにお茶の間が開かれ、喜びの声が上がります。

※お茶の間団体スタッフの古野輝男さんは開始1時間前から机やドアノブの消毒等、感染症対策を念入りに行います。これまでとは机の配置を変え、十分な間隔を確保。参加者には事前にマスクを配布し、体温測定を呼び掛けたそう。

この日のメインは音楽療法士の講師による出前講座。これまでは大きな声で歌うことがたくさんあったのですが、感染予防のため、歌は口ずさむ程度に。代わりに音楽に合わせて鳴子等の楽器を鳴らしたり、手足を動かしたり、手話で歌ったり。

※高齢者などが気軽に集まることのできる居場所を運営する団体



(右上)美しく咲いた花でみなさんを出迎え。
(左上)揺らすと波の音がするレインスティック。
(左下)鳴子を両手に、東京五輪音頭を踊ります。



穏やかな雰囲気の中、みなさんの笑顔と優しい音色が広がります。自治会長の宮野徳治さんは「一人ひとりが感染予防に気を付けて、徐々にでも地域の憩いの場が再開できることに感謝したい」と話していました。

長沢

こんな状況 だからこそ 力になれば

ここを開けられるのはスタッフや地域のみなさんのおかげ。この場所を通じて、みんな笑顔になりたい。



NPO法人Take-Liaison
北居 理恵さん

「いただきます！」5月29日の正午、長沢の湖北子ども食堂「Liaison(りえぞん)」には昼食を前に笑顔の子どもたち。ここを運営するNPO法人Take-Liaisonは、月2回の子ども食堂や、学校に行きづらい日の子どもの「フリースペース」等、普段から子ども居場所づくりをしています。今年2月、臨時休校が発表されたとき、どんな支援ができるかとも悩んだそう。

「本当にたくさん考えて！でもやっぱりこんな状況だからこそ、ここを開けることに意味があると思いました。」そして、3月から学校が再開されるまで、週3回(月・水・金曜日)11時から15時まで昼食付きの子どもの居場所「おひるまりえぞん」を開くことに。

保護者からは「本当に助かりました。1日おきで預かってもらえたから、家庭の食事づくりも頑張れました」と感謝の言葉が寄せられています。



(右上)完食しました!(左上)最終日は、北居さんからの手紙を読みながらおやつタイム。(下)食後は公園で思いっきり遊びます。

支 援 情 報

子育て世帯のみなさんへ

学校休業等対応緊急応援金

臨時休校や登園自粛要請に伴い、家庭保育を行うため無給の休暇取得を余儀なくされた保護者への応援金です。

締め切り
9/30(水)



- 対** 市内在住で、以下全てに該当する保護者等
- ① 令和2年4月1日現在で9歳未満の子の保護者等
 - ② 労働者または個人事業主(フリーランス含む)もしくはその者と生計を共にする配偶者
 - ③ 休暇取得中の給与等の補填に当たる公的な給付金を受給しない者
- 内** 取得した休暇1日当たり4,100円
- 申** 市指定の申請書兼請求書と応援金算定様式、振込先口座通帳の写しを下記へ

問 市 子育て支援課(山東庁舎)
☎ 55-8104 ☎ 55-4040

就学支援臨時給付金・奨学支援臨時給付金

収入が著しく減少した世帯への支援として子どもたちが安心して学校生活を送れるよう応援するための給付金です。

締め切り
8/31(月)



- 対** 市内在住で、以下全てに該当する保護者等
- ① 小中学校、高等学校、大学等へ通学する子の保護者等
 - ② 令和元年分の所得の合計額が基準額以下の者
 - ③ 給与収入または事業収入が20%以上減少した者
 - ④ 本人および生計を共にする者に市税等の滞納がない者
- 内** 子ども一人当たり小学生 50,000円、中学生 65,000円、高校生 120,000円、大学生等240,000円
- 申** 市指定の申請書兼請求書、保護者等の令和元年分の所得額が確認できる書類、保護者等の主な収入が減少したことを確認できる書類、就学していることが確認できる書類(市内小中学生は不要)、振込先口座通帳の写しを下記へ

問 市 教育総務課(山東庁舎) ☎ 55-8107 ☎ 55-4040



国保子育て世帯緊急応援金

子育て世帯への支援として、国民健康保険税のうち18歳以下の子どもに係る均等割額の相当額を支給します。

対象となる世帯へ6月中旬に手続き案内を送付しましたので、ご確認ください。

締め切り
9/30(水)



問 市 保険課(近江庁舎)
☎ 52-6922 ☎ 52-8730

事業者のみなさんへ

小規模事業者経営支援金

対 従業員数20人以下の市内に住所を有する個人事業主等で金融機関で対象となる融資を受けた者

内 借入額に応じて30万円～50万円

申 問 市 商工観光課(伊吹庁舎)
☎ 58-2227 ☎ 58-1197

小規模事業者減収緩和支援金

対 従業員数20人以下の市内に住所を有する個人事業主等で売上額が前年より20%以上減収見込みの者

内 従業員数(非正規労働者含む)に応じて5万円～20万円

締め切り
令和3年
1/31(日)



持続化給付金 農林漁業者も対象です!

対 売上が前年同月比50%以上減少した者

内 法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円

申 下記QRコードまたは予約制の特設会場(長浜商工会議所 予約 ☎ 0570-077-866)へ

問 持続化給付金コールセンター
☎ 0120-115-570
☎ 03-6831-0613

締め切り
令和3年
1/15(金)



税・料金の納付が難しいとき

減免

- ① 国民健康保険税
- ② 後期高齢者医療保険料
- ③ 介護保険料

(65歳以上の第1号被保険者)

・詳細は各ウェブサイトをご覧くださいか、電話でお問い合わせください。
・申し込みはできる限り郵送でお願いします。

対 ①～③とも共通

以下のいずれかに該当する人

- ・新型コロナウイルス感染症により世帯の生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の生計維持者の事業収入等が3割以上減少するなど著しく減少見込みの場合

問 ①・② 市 保険課(近江庁舎)

☎ 52-6922
☎ 52-8730

①



②



③ 市 暮らし支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110
☎ 55-8130

③



2 大切な人のために

気付くこと、つながること

今、あなたの身近にいる人は悩みや問題を抱えてつらい思いをしていませんか。大切な人のために私たち一人ひとりにできることがあります。

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

Step1 気付き

眠れない、食欲がない、口数が少なくなった等の「いつもと違う様子」は、悩みを抱えているサインかもしれません。生活等の変化は悩みの大きな要因に。他人からは幸せそうに見えても本人にとっては大きな悩みになることも。

Step2 声掛け

「眠れてる?」「何か悩んでる?よかったら話して」「元気ないけど大丈夫?」声を掛けることが「あなたを孤独にはしない」というメッセージになります。

Step3 傾聴

ゆっくり話せる環境をつくり、相手の悩みを真剣な態度で受け止めましょう。安易に励ましたり、相手の感情を否定することなくしっかり聴いて。最後に「話してくれてありがとう」「大変だったね」とねぎらいの気持ちを伝えましょう。

Step4 つなぐ

相談窓口を利用することで悩みの早期解決につながるヒントを得られることがあります。確実に相談窓口へつなげるために、相談者の了承を得て連絡してください。

Step5 見守る

相談窓口につないだ後も気に掛けていることを伝えましょう。一度悩みを抱え込んでしまうと、すぐには元気になれないものです。温かく見守っていきましょう。

さまざまな悩みを抱え込んで心が追い詰められると、人は「死んで終わらせられないんじゃないか」と思い詰めてしまうことがあります。

一人で悩み続けることで、悩んでいる人はさらに孤独へと追い込まれ、悩みはどんどん深刻化してしまうのです。

心

心の不調が続くと、さらに深刻化

心の不調が起きると、感情の変化や意欲の低下等の心の変化を自覚することが難しくなります。金銭的に生活が苦しくなったり、育児や介護に疲れたり、学校になじめず孤立したり、いじめに遭ったり。

悩みを抱えているのは大人だけではなく、時休校から、元の学校生活に戻ることに大きな不安を抱く子もいます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は私たちの生活に大きな変化をもたらしました。緊急事態宣言が解除されてもなお、暮らしや経済にまで及ぶ不安やストレスを簡単に解消することは難しく、先の見えない状況に悩んでいる人は少なくありません。

悩みを抱えているのは大人だけではなく、時休校から、元の学校生活に戻ることに大きな不安を抱く子もいます。

悩

生活の変化で生じる不安や悩み

今、不安なあなたへ



眠れない、食欲がない、疲れが取れないなど
いつもと違う心身の不調を感じていませんか。

学校、仕事、家族、健康のこと。生活していく中で出てくるさまざまな悩み。決して一人で抱え込まないでください。

人に話すことが問題を解決する一歩につながります。

新型コロナウイルスに関する給付金の申請、税・料金の減免等は
5ページや広報まいばら5月15日臨時号をご覧ください。

心や体の不調のこと 市 健康づくり課(山東庁舎)
☎55-8105 ☎55-2406 平日8時30分～17時15分

子育てのこと 子育て世代包括支援センター(妊娠・育児のこと)
☎52-6601 ☎52-6603 平日8時30分～17時15分
少年センター(非行・引きこもりなどの少年相談)
☎☎54-5001 平日10時～12時、13時～16時(要予約)

虐待のこと 児童/市 子ども家庭相談室(山東庁舎)
☎55-8123 ☎55-4040 平日8時30分～17時15分
高齢者/米原市地域包括支援センター(山東庁舎)
☎55-8110 ☎55-8130 平日8時30分～17時15分
米原市米原近江地域包括支援センター(ふくしあ内)
☎51-9014 ☎51-9028 平日8時30分～17時30分
障がい者/市 障がい者虐待防止センター(山東庁舎)
☎55-8102 ☎55-8130 平日8時30分～17時15分
配偶者/DV相談+
☎0120-279-889 24時間対応

生活に困るとき 市 社会福祉課(山東庁舎)
☎55-8102 ☎55-8130 平日8時30分～17時15分

自殺を考えると 滋賀県自殺予防電話相談
☎077-566-4326 9時～21時(年末年始を除く)

米原市いのち支える自殺防止対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない
米原の実現を目指して



自殺はさまざまな悩みに追い込まれた末の
「誰にでも起こる可能性のある危機」です。

市民のみなさんをはじめ、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関との連携を強化し、自殺防止対策を推進します。

ライフステージ別の施策

自殺の原因はライフステージ別に特徴があるといわれます。

市で自殺リスクが高い働き世代、高齢者、子ども・若者への支援を重点的に推進します。

基本施策

- 1 地域ネットワークの強化による支援体制の整備
- 2 自殺防止対策を支える人材(ゲートキーパー)の育成
- 3 啓発と周知による自殺防止対策の理解促進
- 4 生きることへの支援

特集
乗り越える力

「大丈夫—?

よかったら私に聞かせて。」

救

その一言で救われる人がいます

悩みを抱えている人を支えるためには、身近にいる人が「心の不調に気付くこと」「話を聴くこと」「必要な相談窓口につなぐこと」「継続して見守ること」が大切です。

終わりの見えないウイルスとの戦いを共に乗り越えるために、私たち一人ひとりにできること。身近な人の心に寄り添い、まずは一言の声掛けから。その一言で救える命があります。

3 避難と感染症対策 災害に備えて

☎ 5216630
☎ 5216930

災害が起きたとき、あなたが避難する場所はどこですか。避難とは「難」を「避」けることです。感染を回避しながら「自らの命を守る」行動をしましょう。

新たな局面を迎えて

新型コロナウイルス感染拡大防止の「緊急事態宣言」の全面解除を受け、市では、5月下旬から市内小中学校を再開し、約2カ月ぶりに全員登校する子どもたちの元気な姿が見られました。市民のみなさまのご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

また、寄付をいただきましたみなさま、医療や介護、保育や教育などの現場で献身的に取り組んでいただいているみなさまに、心から感謝申し上げます。

市では、市独自の施策である「市民のくらし緊急対策」について、より早く支援をお届けするとともに、さらなる支援策も押し進めてまいります。

今後とも、さまざまな場面において「新しい生活様式」を取り入れた継続的な感染症対策にご協力をお願いします。

米原市長 平尾道雄

1 避難行動を考える

感染リスクと災害の両面から身を守るために、まずはハザードマップ等で自分の住む地域の災害リスクを確かみましょう。



米原市総合防災マップ

2 避難所での感染症対策

多くの人が一度に集まる避難所では、より一層一人ひとりに感染症対策の徹底が求められます。マスクの着用や小まめな手洗いなど基本的な感染症対策を実践するほか、あらかじめ準備している非常持ち出し品に感染症対策用品を加えておくことも大切です。



3 避難所の運営

避難所での3つの密（密閉、密集、密接）を避けるためには、十分な換気やスペースの確保が重要です。市では、避難所の運営を見直します。



職員は必要に応じて防護服やビニール手袋等を装備して検温を実施します

土砂災害・洪水・浸水害の場合

▶自宅が安全であれば
自宅屋内退避を

2階への垂直避難が安全な避難行動につながることも考えられます。

▶広域避難所・親戚・知人宅への避難も

自宅が土砂災害等のリスクの高い場所にある場合は、自宅以外の安全な場所への避難を検討しておきましょう。



非常時に備え、今できる準備を

▶非常持ち出し品に追加を

感染症対策用品はできるだけ各自で準備をお願いします。

- ・マスク
- ・体温計
- ・アルコール消毒液
- ・ビニール袋
など

避難所運営を見直します

▶3つの密を避けて

施設の収容人数を見直し、できるだけ多くの避難所を開設します。

▶受付の前に、まず検温を

発熱や咳等の症状がある人の専用スペースを確保します。受付時には、検温や健康チェックシート（発熱や風邪症状等の有無）の記入にご協力ください。

令和3年度に実施する提案事業を募集します

市民のみなさんから提案をいただいて、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」の、令和3年度に実施する事業の提案を募集します。市と一緒に協力して行うことで、公益的な効果が期待できる事業をご提案ください。※詳しくは、各庁舎窓口で配布する「令和2年度提案事業募集要項」「参考資料集」または、市公式ウェブサイトをご覧ください。



対象

市内で活動する5人以上の団体。
企業による社会貢献活動も対象です。
(活動経験不問)

対象となる事業

団体等と市が協働で行うことで相乗効果や有効な手法が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの。

募集する提案事業

①自由提案型

地域課題等の解決に向け、自由なテーマで団体が提案する市との協働事業

②行政テーマ型

市が設定した行政テーマに沿って、団体等から提案を求めるもの

【行政テーマ】

- ・鉄道利用の盛り上げ

事業規模

- 提案事業の総事業費に上限なし
- 市が負担する経費の上限は1事業100万円

令和2年度実施中の提案事業

- 居場所づくり団体支援仕組みづくり(写真左)
- 上丹生工芸体験事業(写真右)
- ふるさと納税リブランディングプロジェクト
- 自助・互助による福祉移動支援事業



▲特定非営利活動法人 わっか



▲ものづくり普及推進会

応募方法・お問い合わせ

必要書類を持参、メールまたは郵送で米原近江地域協働課へ。
※書類は各庁舎窓口を設置するほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

問 市 米原近江地域協働課(近江庁舎) 〒521-8601 顔戸488-3
☎52-6920 FAX 52-8730 ✉maibara-shinkou@city.maibara.lg.jp

応募期限
7月31日(金)

近江長岡駅前広場を整備します

問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎52-6623 FAX 52-4539

駅利用者等の安全性と利便性向上のため、駅前広場の歩道と車道を明確に区分し、24時間利用可能な市営有料駐車場に整備します。

【工事期間】7月～令和3年3月末(予定)

【駐車場利用開始時期】令和3年4月(予定)

※整備内容、工事期間には変更の可能性があります。

※工事期間中も近江長岡駅は利用できます。



▲整備イメージ

後期高齢者医療制度加入のみなさんへ

市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 ☎52-8730
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

令和2年度の保険料は7月にお知らせします

令和2年度の保険料の額や、支払い方法についての通知書を7月に郵送します。

- 保険料の計算方法は… 令和元年中の所得に基づき計算されます。
- 保険料の支払い方法は… 金額が通知書の「特別徴収」に記載の場合は、公的年金から引き落とされます。「普通徴収」に記載の場合は、納付書か口座振替でお支払いください。

4月から医療制度が改正されました

世代間の公平を図り、すべての人が安心して医療を受けられる社会を維持するため4月から後期高齢者医療保険料の制度が改正されました。

- 低所得者の均等割軽減の軽減率が一部変更
 - 均等割の軽減範囲が一部拡充
- ※詳しくは7月に郵送の保険料額決定通知に同封の案内をご覧ください。

8月1日から被保険者証が薄緑色に変わります

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留で加入者全員に送付します。有効期限は令和3年7月31日です。

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を更新します

認定証も8月1日から新しくなります。8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送します。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けるときに、医療機関に提示すると、医療にかかる窓口での支払いの上限が限度額までとなります。

●対象者

- 令和2年度の住民税が世帯全員非課税の人
- 住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人

●対象者で限度額認定証をお持ちでない人

被保険者証と印鑑を持って保険課または各庁舎窓口で申請してください。

交付年月日 令和 2年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 3年 7月 31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	所 大津市京町四丁目3番28号
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号	3:9:2:5:2:0:1:0
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
見本	
氏名	広域 太郎
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
一部負担金割合	1割
有効期限	令和 3年 7月 31日

国民年金保険料は期限内に納めましょう

市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 ☎52-8730
日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

- 国民年金保険料(令和2年4月分~令和3年3月分)

月額 16,540円

- 保険料の納付方法

日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

口座振替やクレジットカードによる納付を希望する場合は、保険課または各庁舎窓口、彦根年金事務所で手続きをしてください。

ご注意ください

未納状態が続くと、強制徴収の手続きにより督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく納付義務者*の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主



保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

保険料が未納のまま、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、保険課または各庁舎窓口、彦根年金事務所で手続きをしてください。

今年度の免除は令和2年7月分から令和3年6月分が対象です。また、申請書を提出した日から2年1カ月前までの期間もさかのぼって申請ができます。

新型コロナウイルスの影響で納付が困難なとき

令和2年2月以降、業務が失われた等で収入が減少した等の人は、令和2年2月分から6月分まで免除を受けることができます。(令和2年7月分以降は改めて申請が必要です)

未納期間のある人は保険課または彦根年金事務所へご相談ください。